

第2章 廿日市市水道事業の概要

2-1 廿日市市の概要

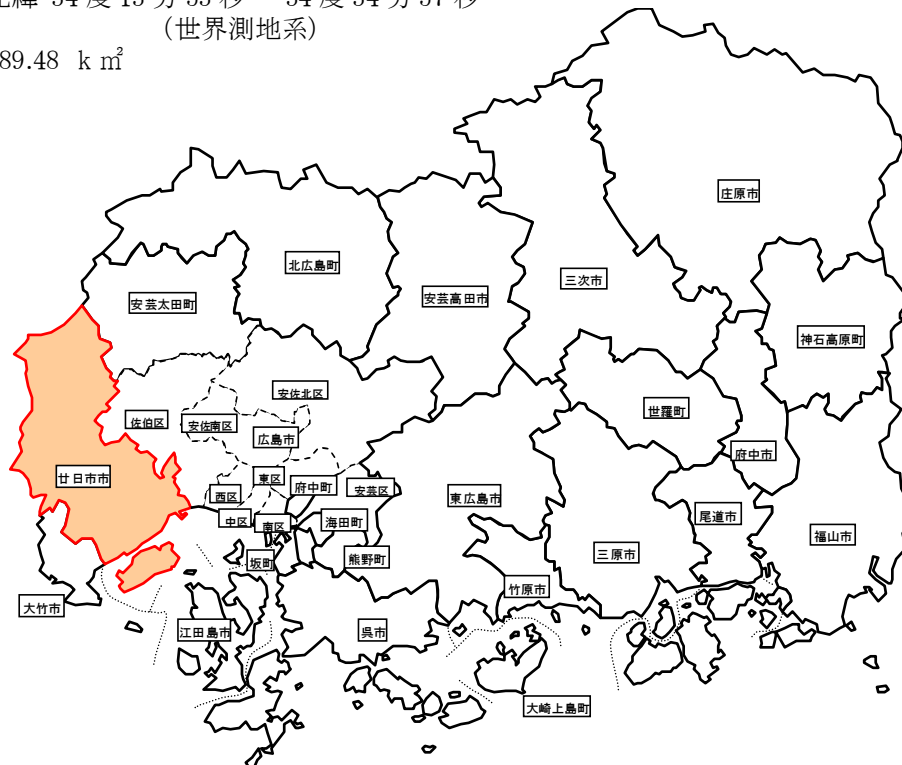
廿日市市は、古代から九州への宿場町のひとつであり、商業を中心に発展してきました。廿日市地名の由来については、鎌倉時代に毎月20日に市立てが行われ、二十日の市＝「廿日市」となり、それが地名になったとされています。

高度経済成長期以降は、埋め立てにより整備された廿日市港を中心に、木材産業で発展を続け、広島市のベッドタウンとしても発展してきました。周辺地勢は、瀬戸内海沿岸部から西中国山地に至っており、北は西中国山地で島根県・山口県と接し、南は瀬戸内海(広島湾)の海岸線に面しています。まとまった平坦地は、幹線道路沿いに限られ、都市部はこの幹線道路沿いを中心に発展を続け、東は広島市、西は大竹市に接しています。対岸には世界遺産である厳島神社を有する宮島を擁します。

一方、内陸部からは、北東・北西にかけて標高200mから1,000m級の山々が連なり、点在する盆地と谷間集落を森林が取り囲んでいます。特に吉和は、「西の軽井沢」と呼ばれ、西中国山地国定公園に代表される豊かな自然環境のもと、森林リゾートを中心とした観光地となっています。

位置 東経 132 度 2 分 11 秒～132 度 21 分 18 秒
北緯 34 度 13 分 53 秒～ 34 度 34 分 57 秒
(世界測地系)

面積 489.48 k m²



<廿日市市の位置図>

2-2 水道事業の沿革

(1) 上水道事業

本市の上水道事業は、大正 14 年に廿日市町上水道組合として認可され、上水道事業を創設しました。その後、昭和 31 年 9 月の町村合併を行い、上水道事業を新廿日市町に引き継ぎました。しかし、これらの施設は小規模でもあり、また老朽化が著しかったことから、昭和 34 年に第 1 次拡張事業計画として計画給水人口 20,000 人、計画1日最大給水量 5,000 m³/日の認可を受け、昭和 35 年から 4 か年の継続事業として実施しました。また、上水道事業とは別に、昭和 31 年から給水していた旧宮内及び地御前村の簡易水道事業(計画給水人口 4,800 人、計画1日最大給水量 720 m³/日)も併せて経営していました。しかし、増加する水需要に対応するため、昭和 43 年から 3 か年の継続事業として、第 2 次拡張事業計画(計画給水人口 28,000 人、計画1日最大給水量 12,000 m³/日)を実施するとともに、同時に簡易水道事業を上水道事業へ統合しました。

その一方で、ライフスタイルの変化や都市化による人口増など水需要は増大し続け、既設能力では供給が困難となりました。昭和 48 年には第 3 次拡張事業計画(計画給水人口 60,000 人、計画1日最大給水量 36,000 m³/日)の認可を受け、昭和 49 年から 7 か年の継続事業として実施し、昭和 55 年に完了しました。その後、昭和 60 年に第 4 次、昭和 63 年に第 5 次と認可を受け事業に取り組み、平成 11 年に木材港の第Ⅱ期埋立てに伴い、第 6 次拡張事業計画(計画給水人口 83,600 人、計画 1 日最大給水量 45,400 m³/日)の認可を受け、12 か年の継続事業として実施しました。

平成 17 年 11 月の大野町との合併に伴い、計画給水人口 30,000 人、計画1日最大給水量 20,000 m³/日の大野水道事業を廿日市市に引継ぎ、平成 18 年 3 月に廿日市市水道事業に大野水道事業を統合し第 6 次拡張(第 1 回変更)事業計画(計画給水人口 105,300 人、計画1日最大給水量 45,500 m³/日)の認可を受けました。現在は、平成 23 年 3 月に認可を受けた第 7 次拡張事業計画(計画給水人口 103,300 人、計画1日最大給水量 43,600 m³/日)を基に事業運営を行っています。

(2) 簡易水道事業

簡易水道事業は、佐伯地域の東部簡易水道事業、南部簡易水道事業、津田簡易水道事業、浅原簡易水道事業、吉和地域の吉和簡易水道事業、及び宮島地域の宮島簡易水道事業があります。

東部簡易水道事業は、永原簡易水道事業として昭和34年度に創設認可を受け、3回の認可変更を行い、現在は、計画給水人口 2,700 人、計画1日最大給水量 850 m³/日の規模となっています。

南部簡易水道事業は、平成6年3月に岩組簡易水道事業、下友田簡易水道事業、河津原簡易水道事業を統合して創設され、平成9年度から全面的な給水を開始しました。さらに平成12年3月に峠簡易水道事業を統合し、現在は計画給水人口 3,660 人、計画1日最大給水量 1,590 m³/日の規模となっています。

津田簡易水道事業は、昭和 31 年度に創設認可を受け、昭和 32 年 11 月に給水を開始しました。その後、昭和 50 年度に林戸屋原、別府簡易水道事業を統合し、さらに平成 19 年度には栗栖簡水道事業を統合し、現在は、計画給水人口 3,250 人、計画 1 日最大給水量 1,590 m³/日の規模となっています。

浅原簡易水道事業は、昭和 33 年 3 月に創設認可を受け、昭和 34 年度から給水を開始し、平成 15 年 2 月に冷川簡易水道事業を統合し、現在は、計画給水人口 800 人、計画1日最大給水量 270 m³/日の規模となっています。

吉和簡易水道事業は、昭和47年9月に創設認可を受け給水開始、その後4回の認可変更を行い、現在は、計画給水人口 610 人、計画1日最大給水量 620 m³/日の規模となっています。

宮島簡易水道事業は、昭和 35 年に創設認可を受け給水開始、その後、杉之浦地区の統合、さらに昭和52年には用水供給を受け、平成24年には多々良地区を統合し、現在は計画給水人口 1,850 人、計画1日最大給水量 3,530 m³/日の規模となっています。

なお、吉和及び宮島簡易水道事業以外の佐伯地域の簡易水道事業については、平成 29 年4月に、廿日市市上水道事業に統合する計画です。

年月	上水道事業のあゆみ	簡易水道事業のあゆみ
大正 14 年 12 月	廿日市町上水道組合認可	
大正 15 年 11 月	廿日市町上水道給水開始	
昭和 32 年 11 月		津田簡易水道事業、栗栖簡易水道事業 供用開始
昭和 34 年 3 月	廿日市町水道事業経営認可（第 1 次 拡張事業 計画給水人口 20,000 人 計 画 1 日最大給水量 5,000 m ³ /日）	
昭和 34 年 9 月		浅原簡易水道事業供用開始
昭和 35 年 4 月		宮島町簡易水道事業供用開始
昭和 42 年 4 月	地方公営企業として発足	
昭和 43 年 3 月	水道事業変更認可（第 2 次拡張事業 計画給水人口 28,000 人 計画 1 日最大 給水量 12,000 m ³ /日）	
昭和 48 年 9 月		吉和簡易水道事業供用開始
昭和 49 年 3 月	水道事業変更認可（第 3 次拡張事業 計画給水人口 60,000 人 計画 1 日最大 給水量 36,000 m ³ /日）	
昭和 52 年 7 月	県営八幡川水道用水供給事業から受水 開始	
昭和 61 年 3 月	水道事業変更認可（第 4 次拡張事業 計画給水人口 66,500 人 計画 1 日最大 給水量 38,830 m ³ /日）	
昭和 63 年 3 月		東部簡易水道事業供用開始
昭和 63 年 12 月	水道事業変更認可（第 5 次拡張事業 計画給水人口 82,900 人 計画 1 日最大 給水量 51,000 m ³ /日）	
平成 6 年 7 月	広島西部地域水道用水供給事業からの 受水開始(小瀬川水系)	
平成 9 年 5 月		南部簡易水道事業供用開始
平成 11 年 3 月	水道事業変更認可（第 6 次拡張事業 計画給水人口 83,600 人 計画 1 日最大 給水量 45,400 m ³ /日）	
平成 15 年 3 月	佐伯町、吉和村との合併により、簡易水道事業を承継	
平成 17 年 11 月	大野町、宮島町との合併により、大野水道事業と宮島町簡易水道事業を承継	
平成 18 年 3 月	大野水道事業を廿日市市水道事業へ統 合（第 6 次拡張(第 1 回変更)事業 計画給水人口 105,300 人 計画 1 日最 大給水量 45,500 m ³ /日）	
平成 23 年 3 月	水道事業変更認可（第 7 次拡張事業 計画給水人口 103,300 人 計画 1 日最 大給水量 43,600 m ³ /日）	